



2030年ネイチャーポジティブ達成に向けて、地域における生物多様性の保全・再生に資する取組を支援します

1. 事業目的

- ① 「昆明・モンリオール生物多様性枠組」で盛り込まれたネイチャーポジティブや30by30等の新たな世界目標の確実な達成と各地域での世界目標達成の具体的な指針となる生物多様性地域戦略で設定された目標を達成するため、地域における生物多様性の保全・再生に資する活動を支援し、国土全体の生物多様性の保全・再生を推進する。
- ② 各地域の取組を支援だけでなく、自立化を促進する。

2. 事業内容

- ・「地域生物多様性増進法（令和7年施行）」「生物多様性国家戦略2023-2030（令和5年閣議決定）」において、地方公共団体や事業者、民間団体、地域住民等の多様な主体の連携・協働による活動の促進が必要とされている。
- ・法に基づく指定種や保護地域に係る取組、法定計画の策定とそれに基づく取組等、国としても促進すべき下記事業を地域が行う場合に、短期的に支援。

- ① 生物多様性増進活動の基盤整備（交付率1/2、原則2年）
- ② 生物多様性増進活動の活動基盤強化（定額:上限150万円、原則2年）
- ③ 重要地域の保全・再生（交付率1/2、原則2年）
- ④ 動植物園等による生息域外保全（定額:上限200万円、原則3年）
- ⑤ 国内希少種の生息環境改善（定額:上限250万円又は上限150万円、原則3年）
- ⑥ 重要里地里山等における社会経済的課題と環境的課題を統合的に解決しようとする活動（交付率1/2、原則2年）

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接交付事業（交付率3/4、1/2又は定額）
- 交付対象 非営利団体、地方公共団体、民間事業者 等
- 実施期間 平成20年度～

4. 活用事例

事例1 出雲・雲南地域広域連携生態系ネットワーク推進事業（R1～R3）（島根県出雲市・雲南市）

コウノトリやトキと共に生きる持続可能な地域の実現に向けて、出雲・雲南地域生物多様性連携保全活動計画を作成し、環境づくりや普及啓発活動等を実施。

事例2 7牝ゲルカミサの住み続ける草原の生息環境保全（H30～R2）（岡山県真庭市）

日本固有種で生息地が極めて限られる草原性の希少昆虫「7牝ゲルカミサ」の生息環境維持・改善（火入れ等）。



事例3 三井楽ふるさと景観の椿林・円畑・スケアン再生で地産品ブランド化事業（R3～R5）（長崎県五島市）

放棄された円畑（まるはた）、椿林等を再生し、生物多様性の復元と併せて円畑で栽培したサツマイモをカンコロ餅及び周辺椿林からの椿油を「五島の円畑」としてブランド化。

生物多様性保全推進支援事業（交付金）事業メニュー

概要

地域における生物多様性の保全再生に資する活動等（ソフト事業）に対し、必要な経費の一部を交付。
令和7年度メニューは以下のとおり。（黄色：新設、赤字：令和6年度からの変更）

対象事業	交付対象となる事業内容	交付対象事業者	交付率・交付額	事業期間
(1) 生物多様性増進活動基盤整備	① 増進活動実施計画及び連携増進活動実施計画の作成等の取組 ② 地域生物多様性増進活動支援センターの設置又は運営に係る体制構築並びに同センターが実施する取組	① 地方公共団体、NPO法人、法人格を有する民間団体(企業や大学等含む)、法人格を有しない団体で自然環境局長が特に必要と認める者等 ② 支援センターの設置者/管理者又は設置を予定している地方公共団体	事業費の1/2以内	原則2年以内 (最長3年)
(2) 生物多様性増進活動実施強化	増進活動実施計画及び連携増進活動実施計画の計画区域又は自然共生サイトにおける管理手法の改善や生物調査等の活動内容の向上のための取組	地域生物多様性増進法に基づく増進活動実施計画又は連携増進活動実施計画の活動主体及びこれに類する者	定額 1件あたり150万円まで ※ 生物多様性維持協定を締結している場合は上限250万円	原則2年以内
(3) 重要生物多様性保護地域等保全再生	国立公園、国定公園、自然環境保全地域、国指定鳥獣保護区、ラムサール条約湿地、世界自然遺産、ユネスコBR、 自然再生事業実施計画区域内 における生息環境の保全再生（令和6年度までに採択された継続事業のうち、 自然共生サイト内における事業を含む ）	地域生物多様性協議会（地方公共団体等とその他の主体で構成）	事業費の1/2以内	原則2年以内 (最長3年)
(4) 国内希少野生動植物種生息域外保全	国内希少野生動植物種を対象とした、種の保存に資する飼育・繁殖・野生復帰の取組	動物園、植物園、水族館、昆虫館又はこれらに類する施設の、法人格を有する設置者・管理者	定額 1種あたり200万円まで	原則3年以内
(5) 国内希少野生動植物種生息域内保全	国内希少野生動植物種を対象とした生息環境改善のほか、これに付随する分布状況調査・保全計画策定等の取組	地方公共団体、NPO法人、法人格を有する民間団体(企業や大学等含む)、法人格を有しない団体で自然環境局長が特に必要と認める者等	定額 1件につき150万円まで ※ 保全計画策定を含む場合は初年度に限り上限250万円	原則3年以内
(6) 里山未来拠点形成支援	重要里地里山、都道府県立自然公園、都道府県指定鳥獣保護区、自然共生サイト、 生物多様性増進活動計画区域 等の生物多様性保全上重要な地域における環境的課題と社会経済的課題を統合的に解決しようとする活動	里山未来拠点協議会（地方公共団体等とその他の主体で構成）	事業費の1/2以内 ※ 令和6年度までに採択された継続事業のうち、他のモデルケースになるものに限り3/4以内	原則2年以内 (最長3年)

※ 令和7年度より間接交付となります。

※ 交付要綱、公募要領、採択実績等は下記のウェブサイトからご覧いただけます。

http://www.biodic.go.jp/biodiversity/activity/local_gov/hozen/index.html

令和8年度 良好な水環境保全・活用モデル事業の募集について

環境省では、水環境等の保全・活用による地域づくりにより、地域における関係主体の取組を促すとともに、水環境の適切な管理・良好な環境の創出を目的としたモデル事業を実施いたします。

公募スケジュール

公募期間：令和8年1月15日（木）～2月13日（金）17:00【必着】

選定結果の通知、公表：令和8年4月中旬頃

公募対象地域・団体

- ◆ 全国の水環境等の保全・活用等による地域課題の解決に取り組む地域 ※対象外の地域：全国の閉鎖性海域等の沿岸地域
- ◆ 地方公共団体、公益法人・NPO法人・企業・学校法人・観光協会等の民間団体またはこれらを構成団体とする協議会等

対象事業

1) 水環境等の保全・調査活動

- 地域の自然的特性や歴史・文化・産業の観点から踏まえた水辺や湧水、地下水の保全・創出活動
- 水道水源である森や川からの流域一体的な保全・調査
- 水域生態系・水質の調査、普及啓発ツールの検討
- 水域生態系の保全活動の経済価値評価、効果の見える化 など

2) 水環境等の活用方策の検討

- 地域の環境資源の掘り起こしやブランディング、地域特産品づくり
- きれいで豊かな水を活かした地場産業の維持・振興 など

3) 水環境等の保全・活用のための体制づくり

- 1)、2)のための体制構築
- 水に関わる取組を通じて地域内外の交流等を促進させる活動（地域協議会等の組織の設立・運営、シンポジウムの開催等）など



歴史的湧水による町づくり



多様なステークホルダーとの源流域の保全活動



ホテルの里の水辺保全



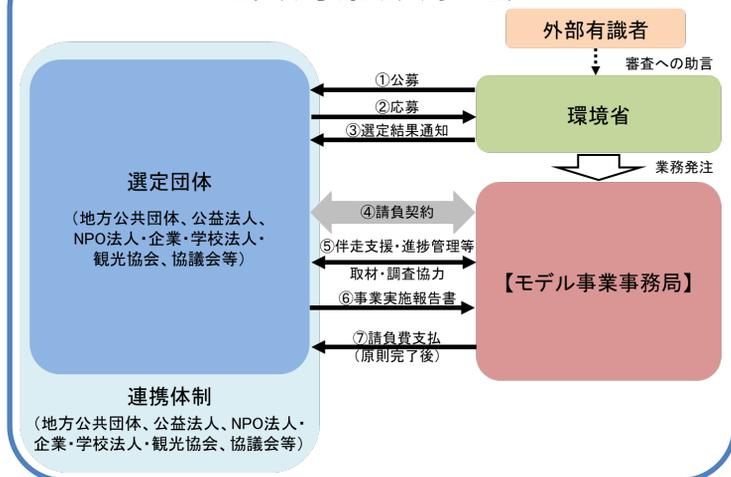
星空観察を通じた星空の保護



水路のせせらぎの音

モデル事業のイメージ

モデル事業のスキーム



- ◆ 1団体あたり申請額は300万円（税込み）以下としてください。
- ◆ 希望する場合は、最大2年間のモデル事業の実施が可能ですが、継続審査や、令和9年度は予算確保次第で事業の内容を申請内容から変更していただくことがありますのでご注意ください。

モデル事業実施スケジュール（予定）

令和8年	5月～	実施計画の協議、初回打合せ等
	6月～	打合せ、伴走支援等
令和9年	2月頃	活動成果報告会
	2月末	報告書提出
	3月頃	事業継続審査（2力年での事業を希望する場合）

問い合わせ先

環境省水・大気環境局環境管理課環境創造室 赤道、飛石

TEL：03-5521-8298 E-mail：Water-Cycle@env.go.jp（送信の際は「◎」を「@」に置き換えてください。）

令和8年度戦略的「令和の里海づくり」基盤構築支援事業の募集について

環境省では、事前に計画を作成した上で、藻場・干潟等の保全・再生・創出において着実に成果を創出するとともに、地域特有の手法により地域資源を利活用することで、保全と利活用の好循環を実現するための里海づくりの基盤構築を、地域団体とともに戦略的に目指す当該事業を実施いたします。

□ 公募スケジュール

公募期間：令和8年1月15日（木）～2月13日（金）17:00【必着】

選定結果の通知、公表：令和8年4月中下旬頃

□ 公募対象団体

地方公共団体、観光地域づくり法人（DMO）・公益法人・NPO法人・企業・漁業協同組合・学校法人・観光協会等の民間団体、またはこれらを構成団体とする協議会等

□ 対象事業

次の（１）に掲げる地域において行う、（２）に掲げる事業を対象とします。

（１）対象地域

全国の閉鎖性海域を含む沿岸域

※事業の主たる部分が沿岸域で行われるものであれば、沿岸域以外で行われる事業（森里川海視点など）が一部含まれていても対象となります。

（２）対象事業

□ 自然環境や藻場・干潟等の保全・再生・創出に資する活動（保全・再生等活動）

□ 希少種に限らず沿岸の生態系の保護やモニタリング、データベース化

□ 自然環境や藻場干潟等の保全・再生等活動を体験できる観光コンテンツの造成

□ 人材の育成に向けた海洋教育プログラムや単元開発、地域の学校等への教材提供

□ 情報発信ツールの製作、シンポジウムやワークショップの開催等、保全・再生等活動の啓発のための地域活性化プロモーション

□ 関係省庁の施策との連携（沿岸域の総合的管理や海洋空間計画の立案、海業など）

□ 被災地としての復興

□ 上記を実施するための協議会等の設置や他団体等との連携、枠組みづくり



戦略的に地域の里海づくりの基盤構築につなげる

モデル事業のスキーム

環境省

環境省水・大気環境局 海洋環境課 海域環境管理室・環境管理課 環境創造室

業務発注



◆ 1団体あたりの事業上限額（令和8年度）は450万円（税込み）です。

◆ 希望する場合は、最大2年間のモデル事業の実施が可能ですが、継続審査や、令和9年度以降は予算確保次第で事業の内容を申請内容から変更していただくことがありますのでご注意ください。

モデル事業実施スケジュール（予定）

令和8年	4月～	初回打合せ、活動計画の協議等
	5月～	打合せ、伴走支援 専門家によるコーチング等
	11～12月	事業継続検討会
令和9年	1月頃	活動結果報告会
	2月末	報告書提出

問い合わせ先

環境省水・大気環境局海洋環境課海域環境管理室 佐藤

TEL：03-5521-8317 E-mail：kaiiki@env.go.jp（送信の際は「○」を「@」に置き換えてください。）

令和8年度良好な環境を活用した観光モデル事業の募集について

環境省では、豊かな水辺、星空、音の風景等、地域特有の自然や文化の保全が行われてきた地域において、インバウンド誘客に資する自然資本の磨き上げとその活用に取り組み、保全と活用の好循環を図ることを目的としたモデル事業を実施いたします。

□ 公募スケジュール

公募期間：令和8年1月15日（木）～2月27日（金）17:00【必着】

選定結果の通知、公表：令和8年4月下旬頃

□ 公募対象団体

地方公共団体、観光地域づくり法人（DMO）・公益法人・NPO法人・企業・学校法人・観光協会等の民間団体、またはこれらを構成団体とする協議会等

※実施にあたり、対象地域を所管する地方公共団体の環境部局等（事業の対象となる「良好な環境」の保全を担当する部局）と連携することが望ましいです。

□ 対象事業

次に掲げる地域において行う、インバウンド誘客に資する「良好な環境」の磨き上げ及び利活用のための調査・検討、多言語対応、コンテンツ開発、ツアー造成等を対象とします。

・対象地域

名水百選・平成の名水百選・残したい“日本の音風景百選”・かおり風景百選の選出地域、「星空の街・あおぞらの街」全国大会の開催地域（開催予定地域含む）、みどり香るまちづくり企画コンテストの受賞地域、自然共生サイト、ラムサール条約湿地、エコツーリズム推進全体構想の認定地域、未来に残したい草原の里100選の選出地域、令和4年度～令和7年度的良好環境創出関連モデル事業の対象地域 ※詳細は公募要領を参照

・取組例

- インバウンド誘客に資する「良好な環境」の掘り起こしやブランディングに係る調査
- インバウンド誘客や保全と利用の好循環の実現に当たっての地域の課題の整理
- 「良好な環境」に係るストーリーを多言語で解説するための訴求力のある素材の作成、環境整備（掲示物や情報媒体の多言語化等）及び人材の育成
- 望まれる来訪者の体験を実現するためのコンテンツやツアーの造成、モニターツアーの実施 etc…

モデル事業のイメージ



名水百選等を活用したストーリーの検討



水辺のプログラム造成のための調査

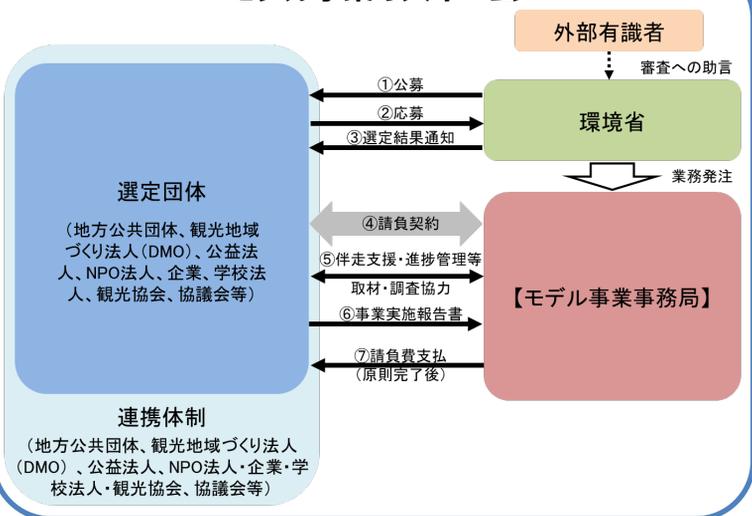


藻場再生体験を提供するモニターツアーの実施



自然共生サイトでのツアー解説の多言語化と情報発信

モデル事業のスキーム



- ◆ 1団体あたり申請額（令和8年度）は900万円（税込み）以下としてください。
- ◆ 選定にあたっては、「良好な環境」を活用した観光地域づくりを通して気候変動への適応を推進することに重きを置いた事業を全体のうち数件選定する予定です。
- ◆ 希望する場合は最大2年間のモデル事業の実施が可能ですが、継続審査の結果や予算の確保状況を踏まえ、継続しない場合や、減額の可能性があることをご注意ください。

モデル事業実施スケジュール（予定）

令和8年 5月～	実施計画の協議、初回打合せ等
6月～	打合せ、伴走支援等
秋～冬頃	事業継続審査（2カ年での事業を希望する場合）
令和9年 1月頃	活動結果報告会
2月末	報告書提出

問い合わせ先

環境省水・大気環境局環境管理課環境創造室 武藤、平田、珊瑚

TEL：03-5521-8298 E-mail：kankyo-ryoko@env.go.jp（送信の際は「◎」を「@」に置き換えてください。）

令和7年度生物多様性 認知度調査結果

1

1 実施期間

令和7年10月14日～令和7年11月30日

2 調査方法

- ① 宮城県自然保護課HPへの掲載
- ② (新規) 宮城県防災アプリ「ポケットサイン」アンケート機能
(前年度まではHP掲載、「生物多様性マップ」掲載27施設及び県職員対象によるアンケート)

3 サンプル数

計：1,836件

→前年度(152件)より大幅に回答数が増加

→回答者の層の拡大で、前年度の結果と傾向が大幅に変化

2

4 アンケート項目

- Q1 御年齢、お住まいの市町村、御職業について教えてください。
- Q2 「生物多様性」という言葉を知っていますか？
- Q3 「生物多様性」という言葉から何を思い浮かべますか？
- Q4 「ネイチャーポジティブ」という言葉を知っていますか？
- Q5 自分が住んでいる地域の「生物多様性」が減少することによってどのような影響があると思いますか？
- Q6 自分が住んでいる地域の「生物多様性」が近年どう変化していると思いますか？
- Q7 豊かな自然のために、普段の生活で実践していること、これから行いたいと思うことはありますか？
- Q8 「生物多様性」について御自由に御記入ください。

3

5 結果概要

○ 生物多様性について

- ・ 29.2%が「言葉の意味を知っている」と回答。（R6年度調査より 50.4ポイント減少）
- ・ 「言葉を聞いたことがある」とあわせて75.5%（R6年度調査より 21.2ポイント減少）
- ・ 52.7%が「住んでいる地域の生物多様性が低下」したと回答。（R6年度調査と同程度）

○ ネイチャーポジティブについて

- ・ 6.9%が「言葉の意味を知っている」と回答。（R6年度調査より 18.7ポイント減少）
 - ・ 「聞いたことがある」を合わせ32.2%となった。（R6年度調査より 11.8ポイント減少）
- 認知度が大きく減少したことについて、回答者の層の拡大によることが要因と考えられる。

○ 実践していること、これから行いたい行動について

- ・ 5割以上が「地元のものを食べること」「ゴミを減らすこと」を実践。
- ・ 「生物多様性に配慮した農林水産物を買うこと」を実践している県民は少ないが、今後取り組みたいと考える県民の割合は比較的多い。

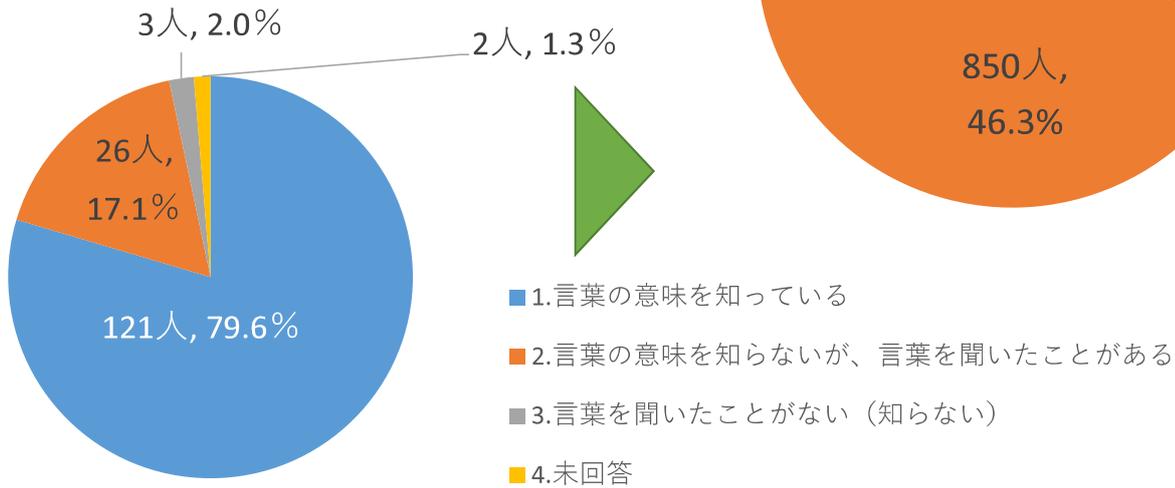
4

Q2. 生物多様性認知度

R7年度結果

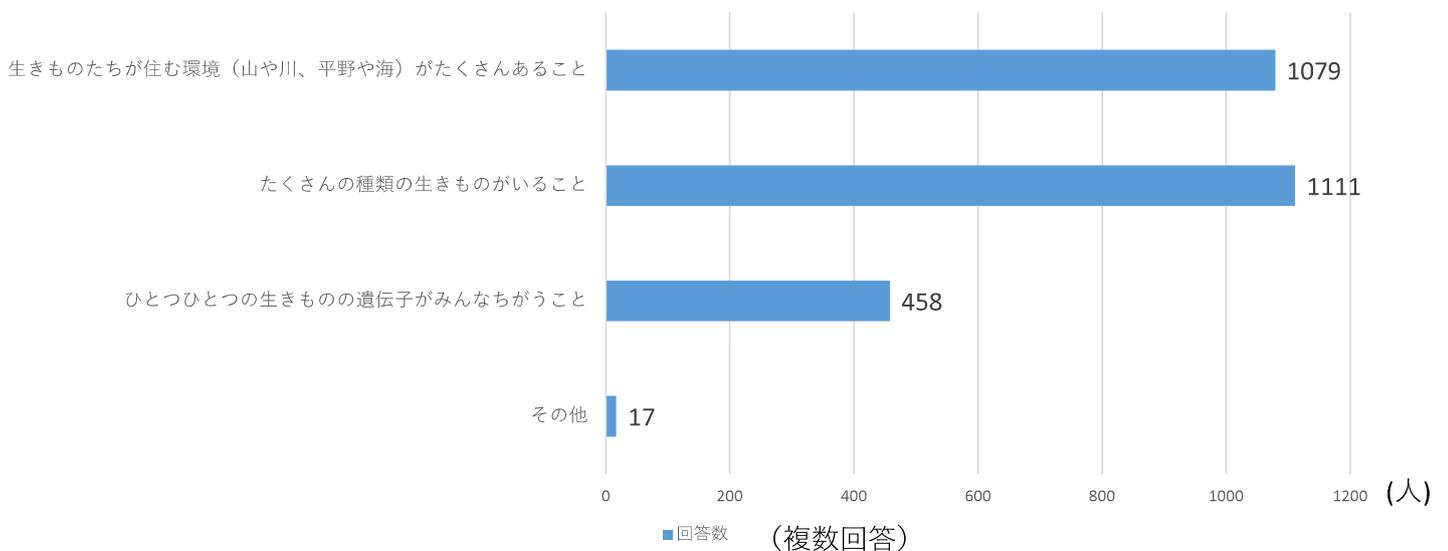
- 「言葉の意味を知っている」と回答した人の割合は29.2% (R6年度調査79.6%)
- 「言葉を聞いたことがない」と回答した人の割合は24.5% (R6年度調査2.0%)

R6年度結果



5

Q3. 「生物多様性」という言葉から何を思い浮かべるか



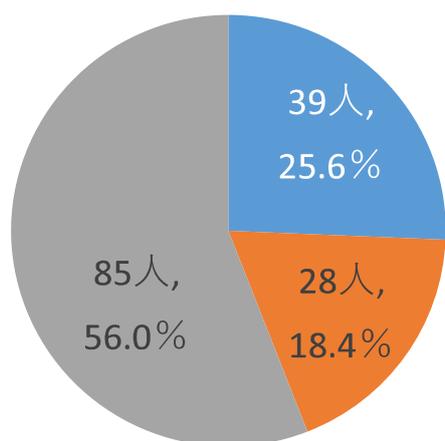
- 生物多様性のイメージについては、「種の多様性 > 生態系の多様性 > 遺伝子の多様性」の順に強くなっており、昨年度の傾向と大きな差異はみられなかった。

6

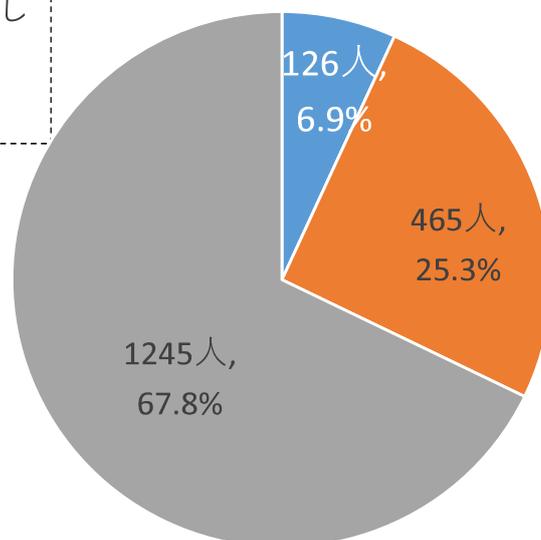
Q4. ネイチャーポジティブ認知度

- 「言葉の意味を知っている」と回答した人の割合は6.9%と大幅に減少。(R6: 25.6%)
- 「言葉を聞いたことがない(知らない)」と回答した人の割合は67.8%と増加した。(R6: 56.0%)

R6年度結果



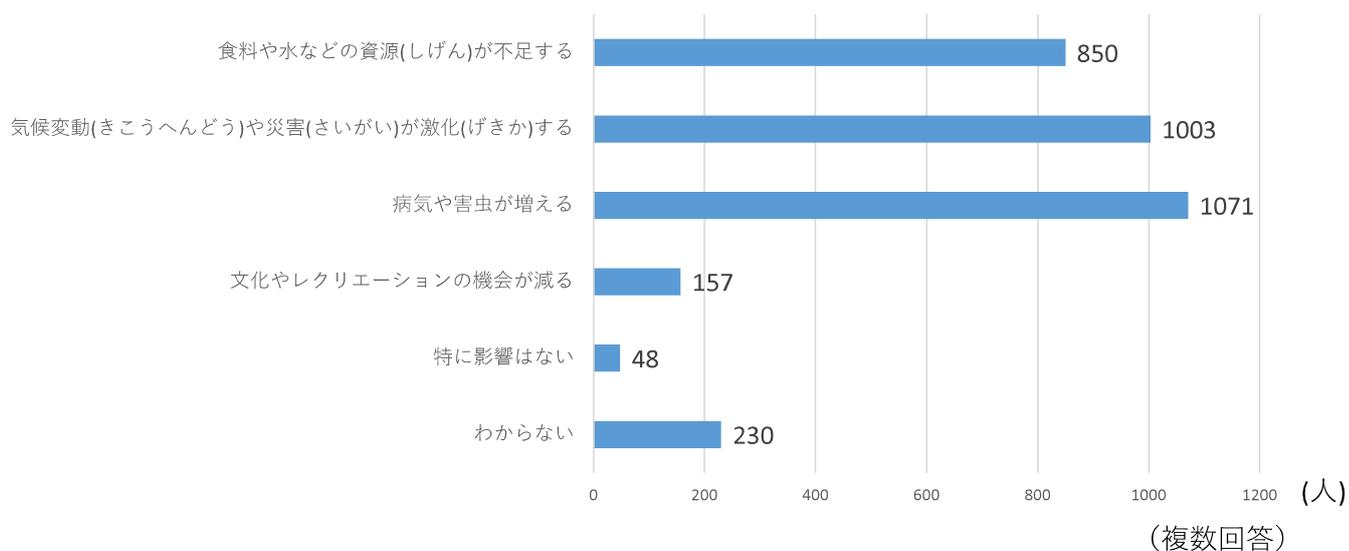
R7年度結果



- 言葉の意味を知っていた
- 言葉の意味はわからないが、言葉を聞いたことがある
- 言葉を聞いたことがない(知らない)

7

Q5. 「生物多様性」が減少することで どのような影響があると思うか



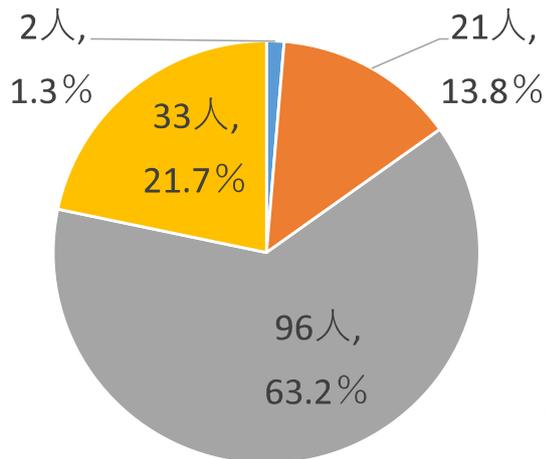
- 「病気や害虫が増える」が一番多くなっている。(R6と変化なし)
- 「気候変動や災害が激化する」が2番目に多くなった。(R6:3番目)
- 「文化やレクリエーションの機会が減る」「特に影響はない」は少ない傾向。(R6と変化なし)

8

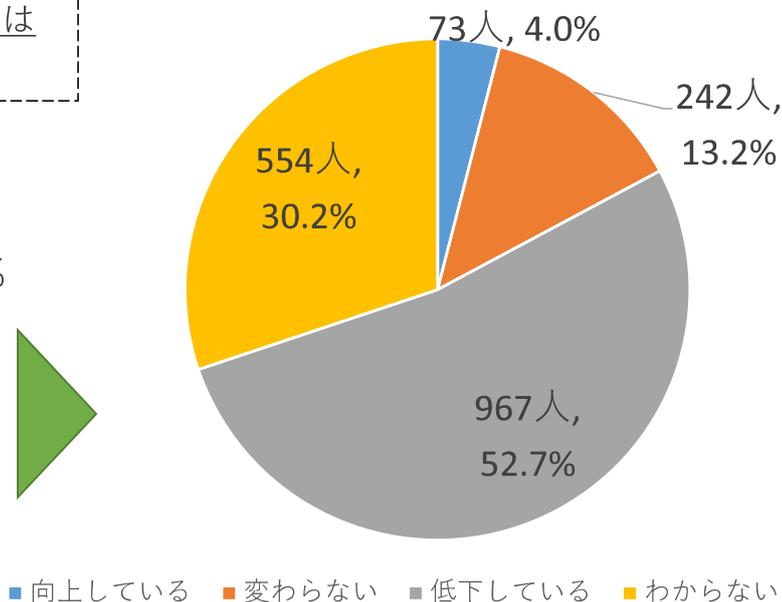
Q6.地域の「生物多様性」が近年どう変化していると思うか

- 52.7%が住んでいる地域の「生物多様性」が低下していると回答。
- 昨年度から全体的な傾向に大きな変化はみられなかった。

R6年度結果

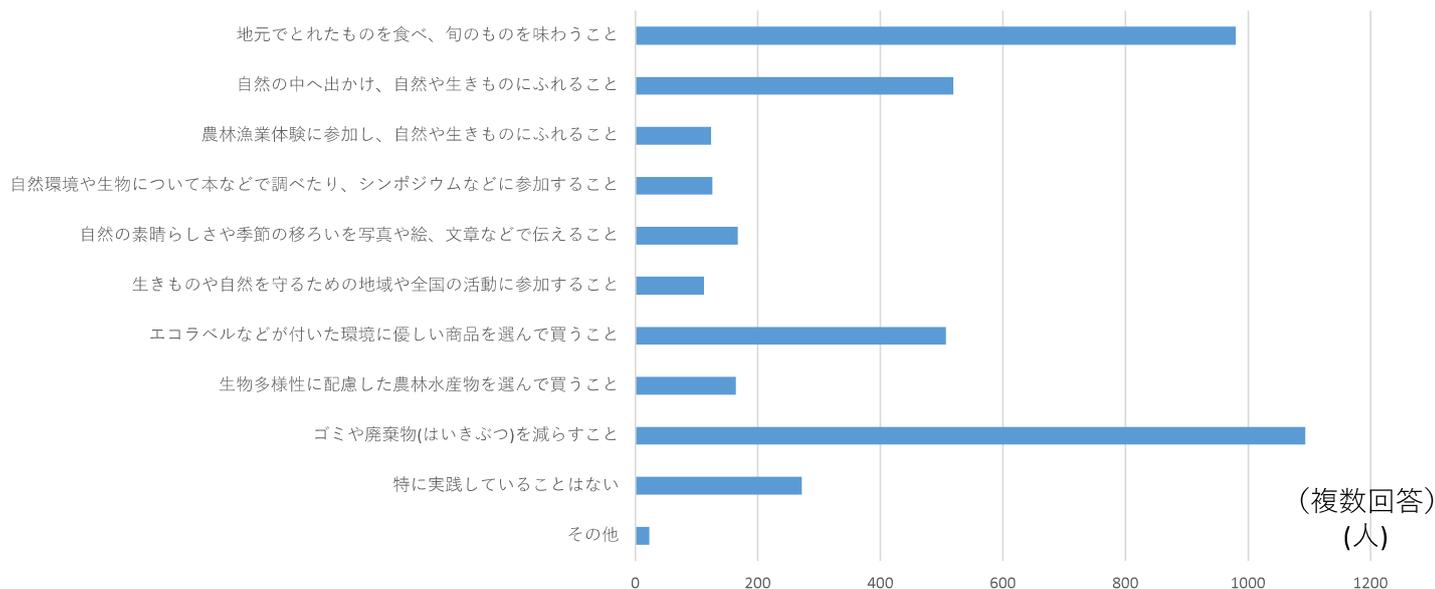


R7年度結果



9

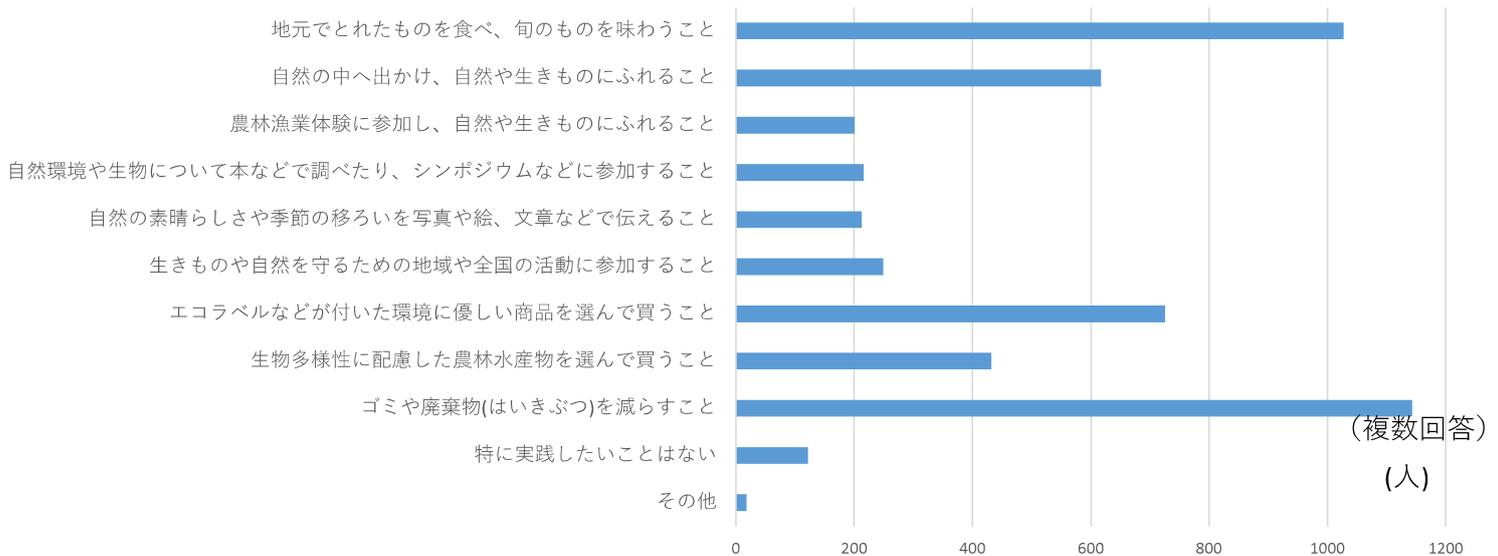
Q7-1.普段の生活の中で実践していること



- 昨年度と同様に「ふれること」「味わうこと」や、前年度追加した「ゴミや廃棄物を減らす」など、比較的取り組みやすいもの、わかり易いものの回答数が多い。
- 「生物多様性に配慮した農林水産物」や「本などで調べたりシンポジウムなどに参加」は、回答割合が低く、取組のハードルが高い可能性がある。

10

Q7-2.これから行いたいと思う行動



- これから行いたい行動としては、普段の生活で実践していることと同様の傾向が見られる。
- 「エコラベルなどが付いて環境にやさしい商品を選んで買うこと」や、「生物多様性に配慮した農林水産物を選んで買うこと」については、普段の生活で行っていることよりも高い傾向が見られる。

11

Q8.自由意見

カテゴリ	件数	構成比	主な意見の要約
生物多様性の変化	58件	18.6%	身近な動植物（昆虫、野草等）の減少、外来種の増加、開発による自然環境の喪失に対する危機感。
行政の取組への要望	33件	10.6%	環境教育の充実、広報活動の強化、アンケートのアクセシビリティ改善（QRコード等）、実効性のある規制を求める声。
クマに関する意見	36件	11.5%	クマの出没と人的被害への不安。被害が出てからの対応ではなく、事前の対策や情報発信を求める声が多い。
太陽光に関する意見	18件	5.8%	メガソーラー設置に伴う森林伐採や自然破壊に対する強い反対意見。景観や土砂災害リスクを危惧する内容。
気候変動に関する内容	17件	5.5%	地球温暖化による季節感の変化、異常気象への不安、動植物の生態への影響を実感する意見。
その他特徴的な意見	127件	40.8%	個人の日常生活での取り組みや、自然との共存に関する個人的な見解など。
特筆事項なし	71件	22.8%	「特になし」「わからない」などの回答。

年代別の特徴（抜粋）

50代・60代: 最も回答が活発な層であり、「生物多様性の変化」や「クマ」に対して関心が強い。長年の生活経験から「昔に比べて〇〇がいなくなった」といった具体的な変化を指摘する声が多い。

30代・40代: 「県への要望」や「太陽光」への関心が比較的高く、次世代への教育や、情報へのアクセスのしやすさ（URLの併記など）を求める具体的な意見が見られた。

12

Q8.自由意見（抜粋）

- 子供たちが安心して自然の中で体験できる機会が少なくなっていて、体験格差が大きい。リアルな体験が減り、バーチャルでの学びで終わっていることが懸念される。（50代・柴田町）
- “外来種駆除の取り組みをもっと重視して欲しい。また県内の自治体がやっている蛍や稚魚を放流する取り組みを禁じてほしい。”（50代・涌谷町）
- 絶滅危惧種に指定されたウナギをスーパーで大量に販売することは生物多様性の理念に反していると思います。（20代・仙台市）
- 世の中が生活するのに精一杯で、自然環境に目を向ける方が少なくなった（70代・仙台市）
- 昨今の気候変動、特に高温多雨や特定外来生物によって日本固有の生態系がどのように変化しつつあるのか、もっと知る機会があればと思います。（40代・加美町）
- 気候変動によって、これまで東北にはいなかった生き物が増えていることや外来植物によって在来種が脅かされていることに不安や不快感を感じている。（50代・仙台市）
- 自然環境を守り続けていくには個人個人の環境に対する意識が高く無ければなりません。知識を得る機会をたくさん設けていただきたいです。（50代・仙台市）
- クマの出没が多発しているので川沿いの草払いをすると言うニュースを聞きました。クマの行動を制限することは必要だけれど、川岸の生態系が崩れるのではないかと心配。（50代・仙台市）
- 自分が子どものころのように、いたるところで生き物と触れ合うことはできなくなったように思います。子どもにも自然と多く触れ合う機会を持ってほしいので、子どもと参加できるイベントなどがたくさんあれば嬉しいです。（40代・仙台市）

13

Q8.自由意見（抜粋）

- 専門学者の情報がマスコミだけではなく自治体からの発信で参加や関わりの機会を増やせないか（60代・蔵王町）
- “昔は自宅の前の本当に小さな排水路にまたで魚が来ていたが、今はまったく見られなくなった。また、小川や堀等は自然(土)のであったが、今はコンクリート等により固められています。”（60代・白石市）
- 小中学校の教育が重要、特に経験学習を大事にするべきと考える（50代・石巻市）
- 環境破壊は駄目だがそれと地場製品の消費の何が関連するのか理解できない（60代・仙台市）
- 目先の人への危害の有無に着目ばかりで真の原因に理解が行き着いていない。例は少し違うが、くまが出るから気をつけようではなく、なぜクマのエサが今年は少ないのか、その原因はなんなのか、とか、そういう根本を知る情報を発信がほしい。（40代・大崎市）
- 昔に比べると、温暖化が加速しており、生物もあるべきところではないところで見つまっている このまま過ぎていくと、どうなるのか？心配（50代・東松島市）
- “どうすればいいかわからない。のが本音。体力的に参加出来ない事も多いので、身の回りで出来る事しか出来ないが、吸収出来る情報も少ないと思う”（60代・仙台市）
- 侵略的外来種の対策が非常に大切。駆除すべき植物や昆虫、魚類などの情報発信、駆除への協力要請をさらに推進してほしい。（50代・仙台市）
- 温暖化対策の緊急度が高まったことで、生物多様性への関心や注目度が相対的に低下し、行政側の優先順位が低くなっているように思います。生物多様性に対する眼差しを養う取組みに、もっと力を入れてほしいです。（50代・仙台市）
- 言葉がかたいので、もうちょっと実感できる情報があればいいと思う（50代・仙台市）

ほか

14

令和7年度自然再生協議会全国会議 参加報告

1. 概要

全国の自然再生協議会の構成員が情報交換を行うことを目的に毎年開催されている全国会議に、本県からは「伊豆沼・内沼自然再生協議会」と「蒲生干潟自然再生協議会」から参加した。

今年度は、岩手県の久保川イーハトーブ自然再生協議会をホストに、現地視察と室内会議を通じた情報交換が行われた。

初日は、同協議会の案内により自然再生事業地を現地調査した。久保川イーハトーブは、一級河川久保川の流域 10km を対象に自然再生事業を行っており、寺院や大学、企業など様々な主体が連携して、外来生物の駆除や耕作放棄地のビオトープ化などに取り組んでいる。2023 年には自然共生サイトに認定された。

また、二日目の会議では、自然再生事業と自然共生サイトの連携をテーマに、参加者や行政の取組紹介、意見交換が行われた。

2. 参加者

「伊豆沼・内沼自然再生協議会」：(公財) 伊豆沼・内沼環境保全財団 藤本主任研究員
県自然保護課 牧野

「蒲生干潟自然再生協議会」：県自然保護課 菅原

3. 開催日時：令和7年11月12日(水)13時～18時
13日(木)9時～12時

4. 開催場所：岩手県一関市

5. 内容

1日目：現地調査 【久保川イーハトーブ自然再生協議会の取組】

2日目：全国会議 【テーマ：自然再生事業と自然共生サイトの連携について】

- (1) 開会挨拶
- (2) 久保川イーハトーブ自然再生協議会の活動紹介
- (3) 他協議会（麻機遊水地保全活用推進協議会）の活動紹介
- (4) 自然再生協議会と自然共生サイト認定団体の意見交換
- (5) 関係省庁からの情報提供
- (6) 専門家講評
- (7) 閉会

<現地調査の様子>



開会



人工池



シート



アナゴカゴ



棚田の活用



多様な池



研修施設



資料館